

第 1 9 回

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会  
説明資料

(報告)あさりの産地偽装問題に係る対応状況について

令和 4 年 6 月 1 4 日

# これまでの振り返り(あさり産地偽装への対応状況【R4.2～R4.6】)

日付	項目
R4. 2. 1	「熊本県産あさり緊急出荷停止宣言」 「産地偽装110番」の開設
R4. 2. 1	農林水産省による広域小売店におけるあさり産地表示の実態調査の結果公表
R4. 2. 8	農林水産省・消費者庁への緊急要望の実施 ・販売・流通調査の実施と連携した取締り体制の整備 ・「長いところルール」の見直し ・トレーサビリティ制度の構築とその取組みへの支援 ・科学的分析検査の体制整備への支援
R4. 2. 11	熊日新聞、読売新聞に一面広告「産地偽装は許さない」を掲載
R4. 2. 16	知事現地視察（玉名市・宇土市） ・蓄養場、網田漁協におけるあさり増殖の取組み、宇土おこしき館でのあさりの販売状況を視察
R4. 2. 18	補正予算「熊本県産あさりブランド再生事業(1.6億円)」を提案(2.28議決)
R4. 2. 22	第1回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4. 2. 22	科学的分析検査(DNA検査)体制整備のための国機関からの技術移転の完了
R4. 2. 24	農林水産常任委員会（先議）において対応状況を報告
R4. 3. 2	知事が代表質問において条例制定の方針を表明
R4. 3. 9	第17回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会において対応状況を報告
R4. 3. 10	第2回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4. 3. 11	農林水産常任委員会（後議）において対応状況を報告

日付	項目
R4. 3. 18	農林水産省・消費者庁によるあさり産地表示適正化のための対策の公表
R4. 3. 25	第3回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4. 3. 30	消費者庁による「食品表示基準Q&A」の一部改正の発出
R4. 4. 7	農林水産省へ「パリュチェーン連携推進事業」課題提案応募(4.26採択) ・QRコード等を活用したトレーサビリティシステムの構築
R4. 4. 11	農林水産省・消費者庁への追加要望の実施 ・迅速な流通・販売調査の実施と取締りの徹底 ・書類保存の義務化 ・育成(養殖)あさりの表示義務化
R4. 4. 12	熊本県産あさりモデル販売協定締結式(8団体・企業)の開催
R4. 4. 12	熊本モデル 第1ステージの開始 ・県漁連HPにおける入札情報や漁獲情報の公開 ・認定工場から同一規格により販売協力店へ流通
R4. 4. 15	「熊本県産あさりを守り育てる条例(素案)」パブリックコメント手続開始(～5.15)
R4. 4. 17	「くまもと春の海まつり」キャンペーンの開始(～5.8) ・知事トップセールスの実施：鶴屋百貨店
R4. 5. 30	第4回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4. 6. 11	熊本モデル 第2ステージの開始 ・デジタル技術を活用した流通監視体制の強化
R4. 6	「熊本県産あさりを守り育てる条例」県議会への提案

# 「熊本県産あさりを守り育てる条例」について

## ●背景

- ★熊本県産と偽装されたあさがりで全国で大量に流通
- ★「熊本ブランド」全体への信頼を揺るがす危機

産地偽装根絶の取り組み

## 3原則

- ①産地偽装あさりの一掃
- ②徹底的な調査・取締まり
- ③純粋な県産あさりの流通戦略

★2月1日に県産あさりの緊急出荷停止宣言 ⇒ ★2月中旬の調査では熊本県産と表示されたあさりの販売の確認なし

産地偽装の根絶に向けた施策の構成

## 条例のポイント

### ポイントⅠ (原則③)

#### 漁場の保全・改善 + 県産あさりの育成

『あさり資源特別回復区域』を指定(13条)  
[蓄養が行われている漁場]

■漁場環境保全策及び資源回復・育成策への支援(11条,12条)

『あさり資源育成促進区域』を指定(14条)  
[県産あさり資源に注力する漁場]

・稚貝保護のため被覆網等のソフト事業  
・覆砂実施等の公共事業  
・県水産研究センター、広域本部水産課からの技術指導等(15条)

### ポイントⅡ (原則③)

#### 適正な流通・販売

『熊本県産あさり販売協力店』の認証(16条)

○9月条例上の位置付け

- ・4月熊本モデル第1ステージで出荷再開
- ・6月熊本モデル第2ステージで本格出荷

○生産情報の発信(17条)

### ポイントⅢ (原則①,②,③)

#### 書面の備付け等

『入出荷記録等の備付けと保存』(18条,19条)

○保存期間は3年間

- ・入荷及び出荷伝票等
- ・養殖記録等

○勧告⇒公表、通報(20条,22条)

熊本県産及び有明海産等と表示したあさがり対象

## 関係法令等を最大限適用

(原則①,②,③)

■食の安全安心の確保、環境保全等の施策  
○産地偽装110番  
○立入検査、制度啓発

■漁業法、水協法等による管理・監督  
○養殖実績の報告徴収  
○養殖現場の確認  
○漁場の有効活用指導  
○適正な漁協運営の指導

## 国へ要望 (原則①,②)

■農林水産省及び消費者庁  
・全国調査で判明した疑義案件の徹底的な調査・取締り  
・書類の保存義務化等

※消費者の信頼回復に向けて、県、漁業者等関係主体の責務・役割を明確化(4条,5条,6条,7条,8条,9条)し、的確に実践

※「熊本県産あさり」等の定義(2条)、県・国・市町村・漁業団体等の連携・協働(3条、10条)、環境保全と食の安全安心施策との連携(21条)

産地偽装の根絶の実現

目的  
(1条)

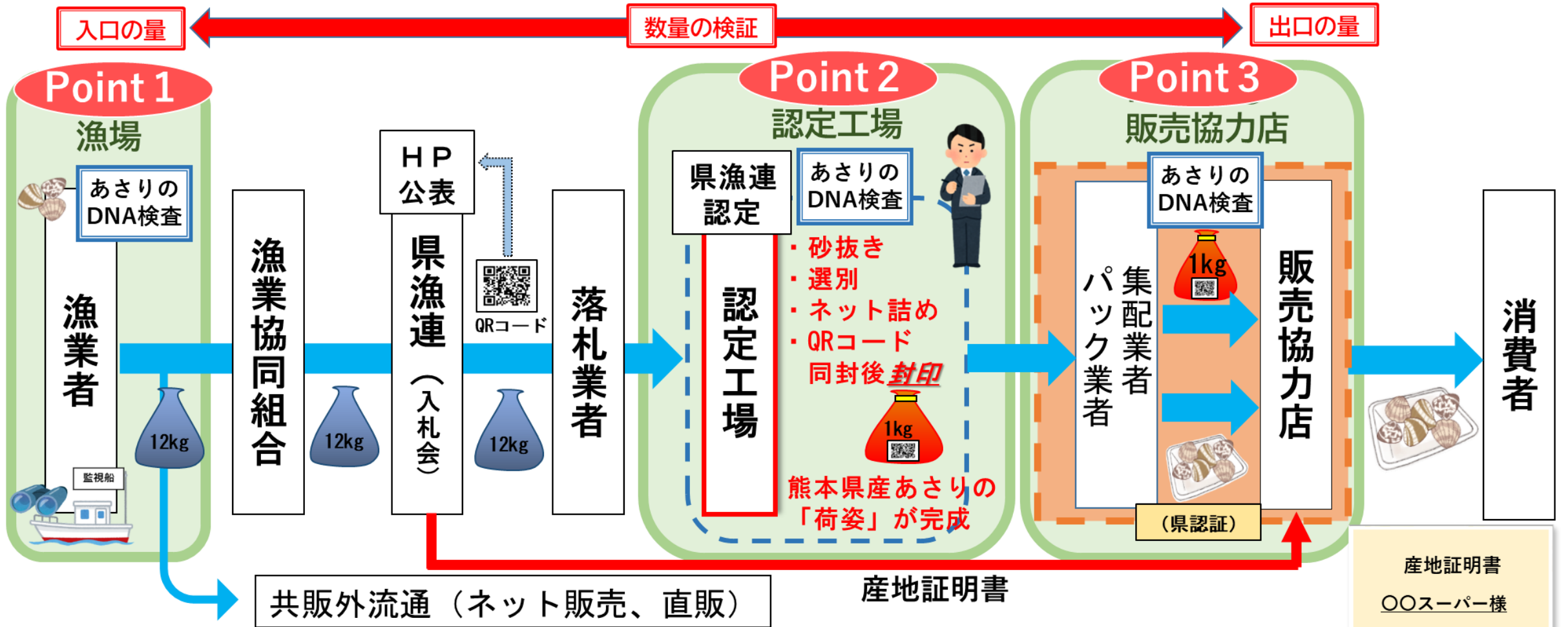
純粋な県産あさりを守り育て、適正に流通・販売

本県水産業の振興

海域の環境保全と  
漁場の有効活用

安全安心な県産あさりの  
消費者への提供の実現

# 熊本モデル 第1ステージ




Point 1 漁場 : 漁獲・入札情報の見える化  
 Point 2 認定工場 : 荷姿 (1kg ネット) の統一  
 Point 3 販売協力店 : 店舗の認証、販売状況の確認

DNA検査の実施

産地証明書  
〇〇スーパー様

熊本県〇〇漁協で、〇月〇日から〇月〇日にかけて出荷された熊本県産あさりであることを証明します

熊本県漁連  
〇〇漁協



# 熊本モデル 第1ステージの検証（数字でみる第1ステージ）

	Point 1	Point 2	Point 3	
	漁獲量 (うち漁連共販分)	認定工場数 (場所)	販売協力店数 (うち福岡県)	販売金額 (うち福岡県) 【試算値】
一潮目 (4月12日～22日)	8,880Kg (8,001Kg)	3 (熊本2、山口1)	93店 (0店)	34百万円 (4百万円)
二潮目 (4月24日～5月6日)	11,344Kg (11,023Kg)	4 (熊本2、山口2)	193店 (51店)	
三潮目 (5月9日～21日)	14,066Kg (13,634Kg)	4 (熊本2、山口2)	357店 (119店)	—
四潮目 (5月23日～31日)	11,378Kg (11,322Kg)	5 (熊本3、山口2)	374店 (119店)	—
合計	45,668Kg (43,980Kg)	5 (熊本3、山口2)	374店 (119店)	34百万円 (4百万円)

# 熊本モデル 第1ステージの検証（販売協力店）

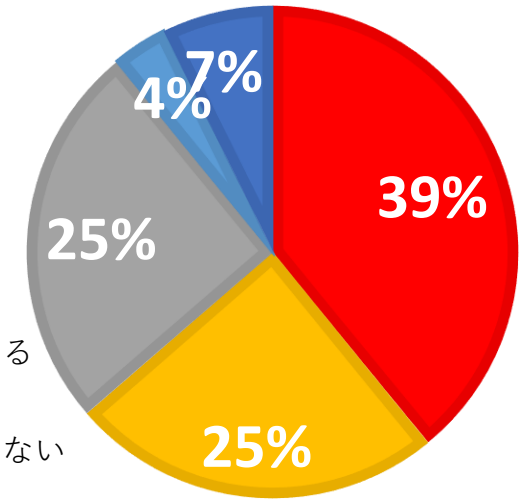
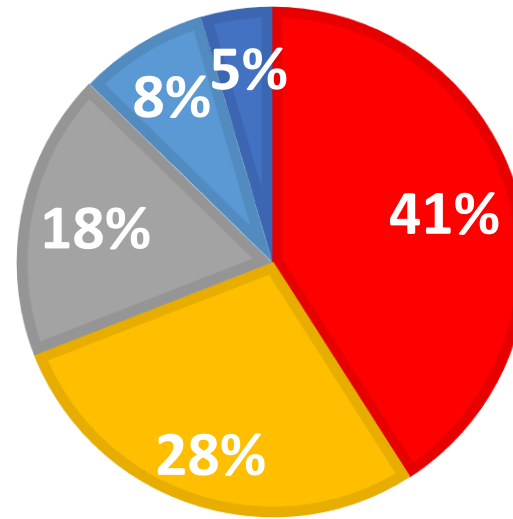
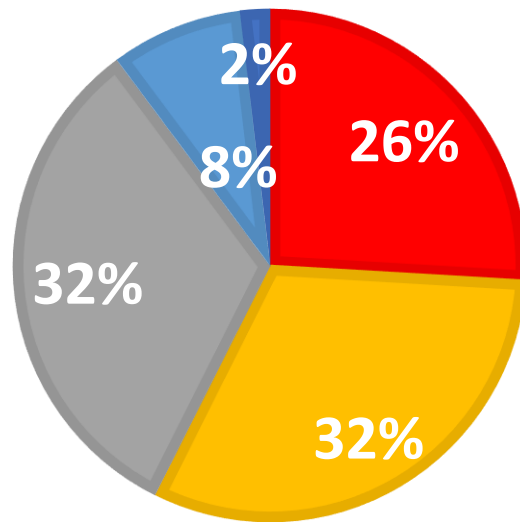
Point 3

## ★ 販売協力店への聞き取り調査結果（消費者の反応について）

①出荷停止以前と比べて、  
熊本県産あさりへのお客様の反応は？

②産地証明書の掲示は、お客様の  
購買行動に繋がっていますか？

③くまモンシールの貼付は、お客様の  
購買行動に繋がっていますか？



- ①良い
- ②どちらかといえば良い
- ③どちらでもない
- ④どちらかといえば悪い
- ⑤悪い

- ①繋がっている
- ②どちらかといえば繋がっている
- ③普通
- ④どちらかといえば繋がっていない
- ⑤繋がっていない

① 熊本県産あさりへのお客様の反応

→肯定的な意見 58%

② 「産地証明書」購買行動に繋がっているか

→肯定的な意見 69%

③ 「くまモンシール」購買行動に繋がっているか

→肯定的な意見 64%

**【肯定的な意見】**：産地証明書、識別表示シール、認証書を全て見える化する事で、  
消費者にもわかり易く、安心・安全なシステムである。



# 熊本モデル 第2ステージ

スマホでQRコードを読み取って操作するだけ



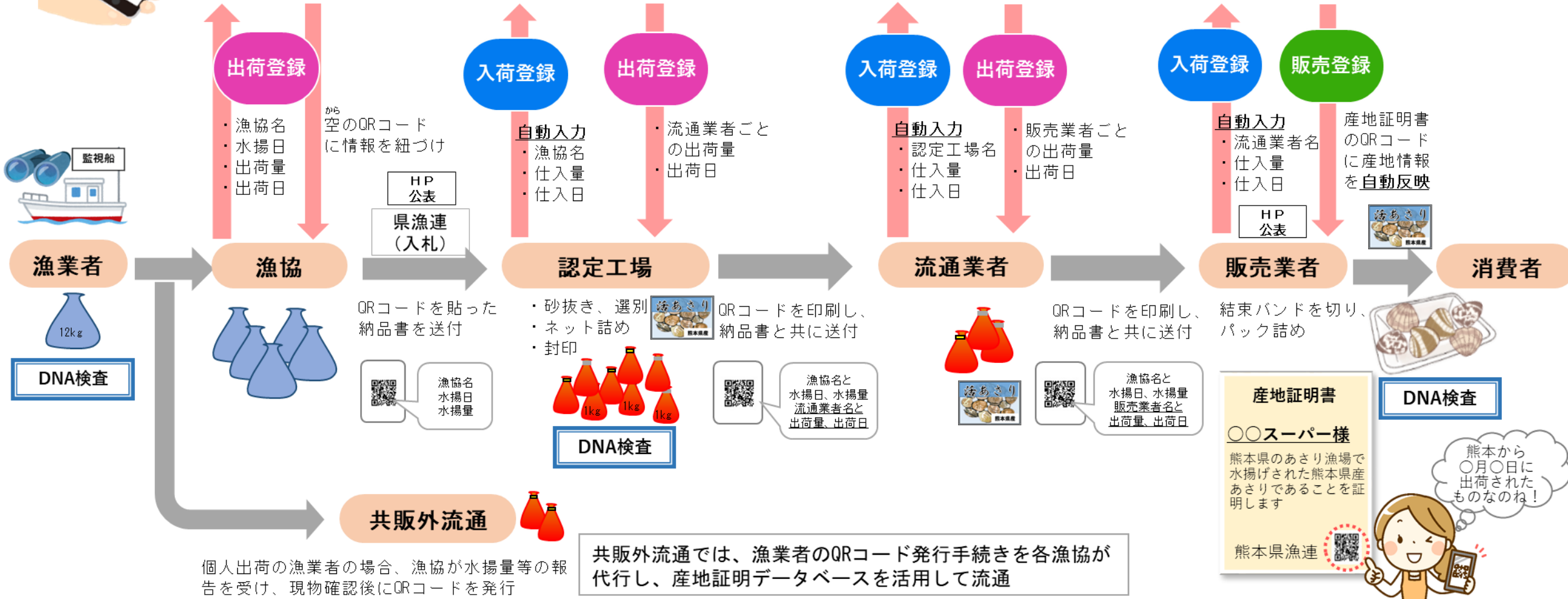
入口の数量

データベース上での数量検証

出口の数量

産地証明データベース（クラウド上のデータ）【県漁連と県が監視】

不審な取引があった場合、入力されたデータを元に、どのようなルートで販売されたのか追跡可能



# 熊本モデル 第2ステージ



## 熊本県産あさり産地証明支援システムの特徴 (QRコードを活用した産地情報伝達)

- 調達ルート及び流通量をデータベースに記録
- 産地証明書の産地情報を随時更新
- 直感的でわかりやすい操作性

- ・ 販売協力店の店舗数 (令和4年6月10日現在)  
589店舗 (うち374店舗は第1ステージから移行)
- ・ 販売エリア 九州、中国・四国地方、兵庫県

【操作画面一例】

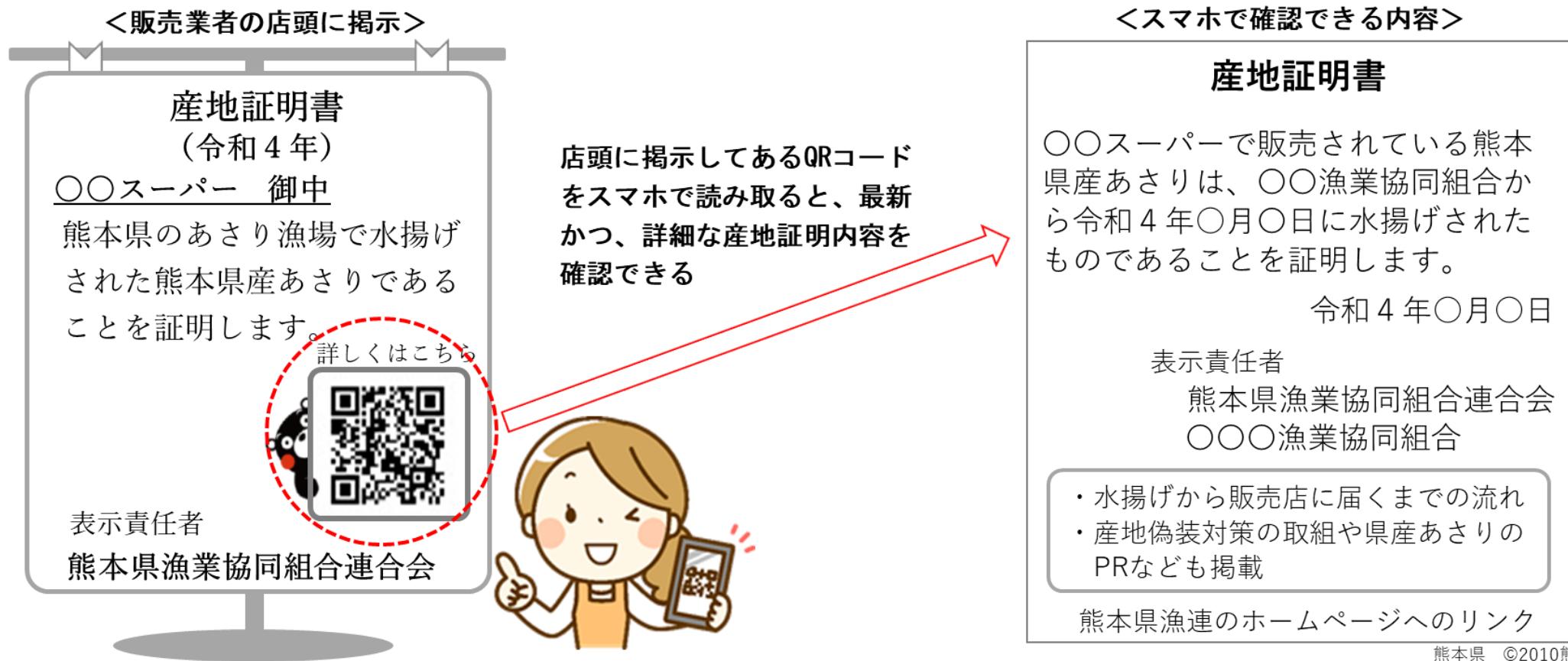




# 熊本モデル 第2ステージの対応

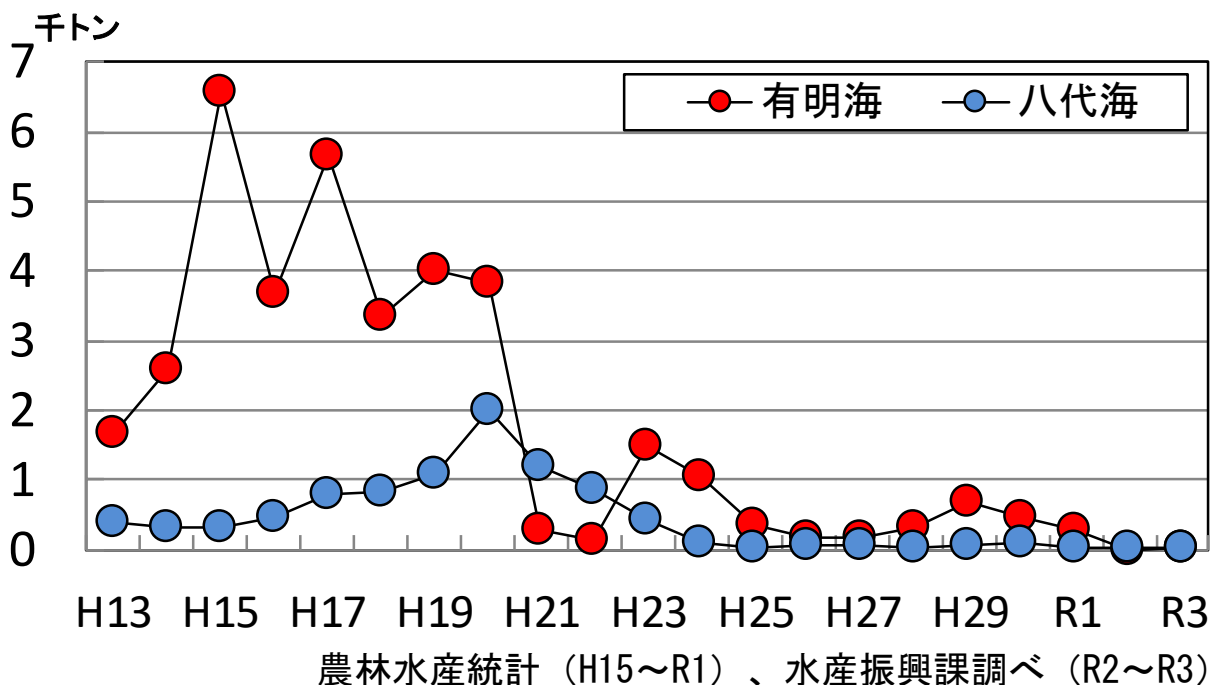
## 産地証明書についての考え方：消費者の信頼確保と販売業者の負担軽減の調和を図る

- ・ 産地証明書のQRコード（下図の赤丸の箇所）の情報が、“販売登録”を行うたびに自動更新（紙の印刷は1年に1回）
- ・ 消費者は最新の産地証明書をスマホで確認できる



# アサリ資源回復に向けた取組み

## 【漁獲量の推移】



## 【令和4年の漁獲状況】

令和4年5月末現在

令和4年アサリ漁獲量 合計 54トン  
(有明海44トン、八代海10トン)

令和4年に漁獲を行った漁協

- 【有明海】 6漁協  
荒尾、松尾、海路口、川口、住吉、網田漁協
- 【八代海】 5漁協  
竜北、鏡町、八代、二見、千丁漁協

## 【今後の漁獲の見通し】

- 今年は、5月末までの漁獲量が54トンで、令和3年の年間漁獲量35トンを超えている。
- 現在、順調に漁獲が行われており、被覆網や網袋設置等の増殖対策を行い、アサリの増産向けに取り組む。